7月12日(月)に16~64歳の方へ ワクチン接種券を発送します

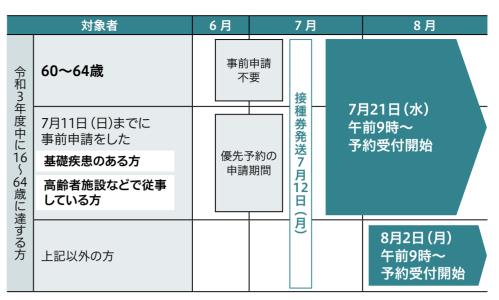
予約の受付開始日は右表のとおりです。16歳未満の方の接種については詳細が決まり次第お知らせします。64歳以下の方の受け付けが始まりますが、65歳以上の方も継続して予約を受け付けています。

予約システムメンテナンスのお知らせ

7月中にシステムメンテナンスを行い、個別接種と集団接種ともに1回目の予約入力後、続けて2回目の予約もできるように変更します。これまで集団接種では2回目の接種日が指定されていましたが、メンテナンス後はご自身で2回目の接種日も選べるように変更となります。

メンテナンス中は予約ができません。メンテナンスのスケジュールは決まり次第お知らせします。

圆 ☎0120-923-118新型コロナワクチン接種市川市コールセンター



対象者の年齢は令和4年3月31時点での満年齢に基づきます。

基礎疾患のある方、高齢者施設などで従事している 方の優先予約の事前申請は7月11日(B)まで

優先予約を希望する方は事前申請が必要です。 申請には診断書や就労証明書は必要ありません。

申請期間 7月11日(日)午後5時まで

●申請用Webサイト(右記2次元コード参照)から申請

2申請書(劉市民課、支市民課、南行徳市民センター、

大柏出張所、市川駅行政サービスセンターで配布)を FAXまたは郵送

FAX 047-712-8710

郵送先 新型コロナウイルス対策グループ (〒272-8501※住所不要)

3優先予約申請専用のコールセンターに電話 ☎047-712-8663

受付時間:午前9時~午後5時(土・日曜日も開設)

大規模接種会場などを利用するため 接種券の送付を受けた方へ

送付した大規模接種会場用の接種券は、市内での接種にも利用できることとしたため、大規模接種会場用と別に送付を予定していた接種券は送付しないこととなりました。市内での接種に変更される方は予約可能日まで保管しそのまま使用してください。

なお、市内での接種予約と大規模接種会場での予約が二重にならないよう にご協力をお願いします。

塩浜市民体育館に代わり 信篤市民体育館で集団接種を行います

7月14日 (水)から8月14日 (土)まで信篤市民体育館で集団接種を行います。信篤市民体育館へは無料送迎のバスがありません。公共交通機関をご利用ください。



公民館予約相談窓口の変更

全公民館 (16館)で開設している予約相談窓口が、7月4日 (日)から中央公民館、行徳公民館、大野公民館、市川公民館の4館となります。パソコンやスマートフォンでの予約に不安がある方はお越しください。事前の予約は不要です。

受付時間 午前9時~午後4時30分(毎月最終月曜日と祝日は休館日です)

市川市集団接種会場で1回目の接種を受けた方に アンケートを行いました

接種時の痛みや接種直後の症状についてのアンケートを実施しました。 結果は下記のとおりです。134人にご協力いただきました。

接種当日 症状あり 8% 痛みなし 78%

接種翌日(電話での聞きとり調査)

【接種直後の症状】

Aさん 接種部位に違和感。筋肉痛のような感覚。腕を上げると痛みがある。 Bさん 症状はない。

Cさん 夜痛みがあり眠れなかった。現在軽減しているが違和感あり。微熱あり。 **Dさん** 接種当日は腕が重だるく、接種箇所が痛かった。翌日は何も症状ない。

新型コロナワクチンは2回接種が有効です

2回ワクチンを受けた人の発症予防効果はファイザー社ワクチンで約95%、 武田/モデルナ社ワクチンで約94%と報告されています。臨床試験において 十分な免疫が確認されるのは、2回目の接種を受けてからファイザー社ワクチンは7日程度たって以降、武田/モデルナ社ワクチンは14日以降です(参考:厚生労働省ホームページ)。

市川市新型コロナワクチン健康相談窓口

(非通知設定では利用できません)

【注射の痛みについて】

ワクチン接種後の不安を解消するための健康相談 窓口を開設しています。医師などの専門スタッフが24 時間相談を受け付けます。

ଘ0120-925-823

(ワクチン接種予約窓口ではありません) FAX0120-925-849 言語、聴覚が不自由な方専用



新型コロナワクチン接種会場への 移動に福祉タクシー券を利用できます

福祉タクシー券は一定の要件を満たす障がいのある方を対象に、タク シー乗車後に運賃の半額 (上限1,200円)を助成する制度です。利用には 所得制限があり、事前の申請が必要です。

及以下のいずれかの手帳をお持ちの方。身体障害者手帳1級・2級(視覚 障がいは1~3級)、療育手帳(A、Aの1)、精神障害者保健福祉手帳1級 間 ☎712-8512障がい者支援課

その他のサービスも接種会場への移動に利用できます

●**同行援護** 視覚障がいにより移動に著しい困難を有する方に、移動時 や外出先で必要な援助を行います。利用には事前の申請が必要です。

間 ☎712-8517障がい者支援課

●移動支援 知的障がい・精神障がいのある方、身体障害者手帳肢体不自 由1級で両上下肢に機能障がいのある方、及びこれに準ずる方で、社会生 活上必要な外出などの際に移動を支援します。利用には事前の申請が必 要で、原則として利用料の1割負担となります。

間 ☎712-8517障がい者支援課

●福祉有償運送 高齢や障がいなどの理由で、おひとりで公共交通機関を 利用することが困難な方に対して、NPO法人や社会福祉法人などが福祉車 両などを使い有償で行う移送サービスです。利用には各事業者への登録 が必要です。

間 ☎712-8546福祉政策課



困窮世帯に支援金を支給します

新型コロナウイルスの影響で生活に苦しむ困窮世帯に、「新型コロナウ イルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給します。支給額は単身世帯 月6万円、2人世帯月8万円、3人以上の世帯は月10万円を3カ月支給する 予定です。支給対象の可能性がある方に対して7月中旬に申請書を発送す る予定です。詳しくは自立支援金特設班までお問い合わせください。

【 ①・②のいずれかに該当し、 ①~③のすべてを満たしている世帯 ①社会福祉協議会に申し込んだ総合支援資金の再貸付を借り終わった世 帯/8月までに借り終わる世帯

②総合支援資金の再貸付が不承認となった世帯

- ●世帯全員の収入合計額が基準月額を超えていない(単身:13万円、2 人世帯:18.5万円、3人世帯:23.18万円、4人世帯:27.38万円、5人世帯: 31.48万円、6人世帯:36.1万円、7人世帯:40.58万円)
- 2申請者及び申請者と同一世帯に属する者の預貯金 (現金含)の合計額 が基準を超えていない(単身:50.4万円、2人世帯:78万円、3人以上世帯: 100万円)
- ❸公共職業安定所から求職受付票 (ハローワークカード)の交付を受けて いる
- 申請書に必要事項を記入し、必要書類とともに返送(返送書類に不備 があった場合、支給までに時間がかかる恐れがあります)。

また、上記申請基準に該当するが他市で再貸付を受けていたなどの理由 で8月になっても申請書が届かない方はお問い合わせください。

間 ☎704-8906自立支援金特設班



子育て世帯生活支援特別給付金の 申請を受け付けています

低所得の子育て世帯に対する、子育て世帯生活支援特別給付金(その 他世帯分)の申請受付を開始しました。

及 令和3年3月31日時点で18歳未満の子(障がいがある場合には20歳未 満)を養育している方で、令和3年度住民税均等割が非課税の方など。直 近の収入が減少したなどの場合にも対象となることがあります。支給要 件や支給方法など、詳しくは市公式Webサイトを確認してください。

間 ☎712-8669こども福祉課



新型コロナウイルス感染症に係る 国民健康保険税の減免申請

新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡または重篤 な傷病を負った、もしくは主たる生計維持者の事業・不動産・山林・給与の いずれかの収入が、前年と比べて10分の3以上減少した方(その他の要 件あり)を対象に令和3年度の減税申請を受け付けます。詳しくは市公式 Webサイトを確認してください。

申請期限 令和4年3月31日(木) 問 ☎712-8534国民健康保険課

介護保険料・利用料の減免申請

所得段階が第1段階 (生活保護受給者を除く) から第3段階の方で、生計 を維持することが困難な 方や新型コロナウイルス 感染症拡大による影響を 受けた方を対象に、介護 保険料及び利用料を減額 する制度があります。詳 しくは市公式Webサイト で確認してください。納 付が難しい場合は、相談し てください。



問保険料について=☎712-8542、利用料について=☎712-8541、介護

国民年金保険料免除などの申請

国民年金保険料が未納だと障害基礎年金や遺族年金が受けられない場 合があります。経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合 には、納付が免除・猶予となる制度があります。制度の内容は日本年金機 構の Webサイトで確認してください。令和3年度分 (7月~翌年6月分)の 免除・猶予の受付は、7月1日から市役所でも開始しています。

間 ☎712-8538国民年金課